

人事行政の運営等の状況の公表について

本市では、人事行政運営における公正性、透明性を高めるため「阿波市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を定めています。この条例に基づき、平成22年度における市の人事行政の運営状況について、その概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（平成22年度）

職員の採用試験の状況

区 分	申込者数	受験者数	採用者数	競争率
上級行政	105人	69人	6人	11.5倍
初級行政	7人	7人	1人	7.0倍
保育士・幼稚園教諭	35人	27人	2人	13.5倍
計	147人	103人	9人	11.4倍

※採用者数は平成23年4月1日採用者

(2) 職員の退職状況（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

定年退職	勸奨退職	その他	合計
13人	7人	3人	23人

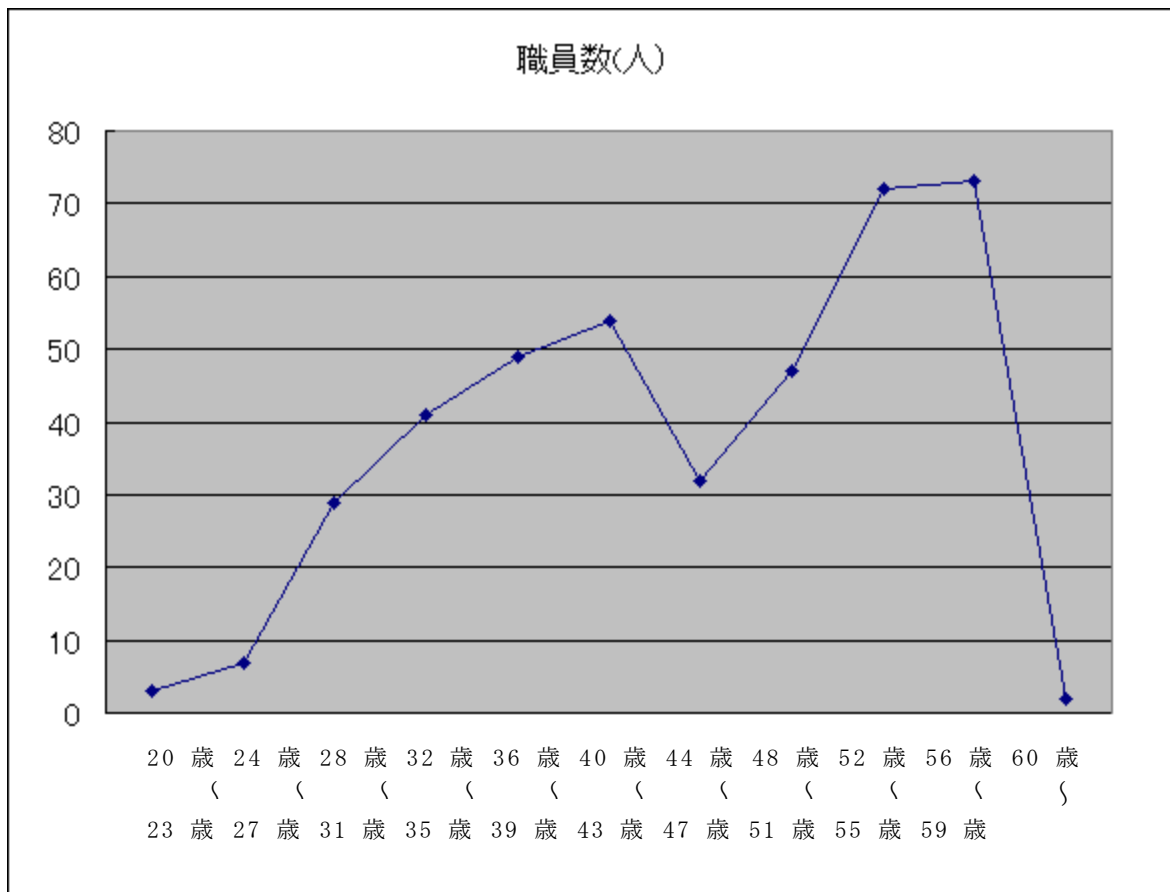
（国・県との人事交流等職員は除く）

(3) 部門別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数
		平成22年	平成23年	
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	
	総務	90	87	△3
	税務	22	22	
	民生	115	111	△4
	衛生	27	26	△1
	労働		1	1
	農林水産	23	23	
	商工土木	5	4	△1
	小 計	27	25	△2
	小 計	313	303	△10
特 別 行 政 部 門	教 育	73	70	△3
	小 計	73	70	△3
公 営 会 計 部 門 等	水 道	11	11	
	そ の 他	27	25	△2
	小 計	38	36	△2
合 計		424	409	△15

※職員数は一般職に属する職員数（常勤の教育長含む）

(4) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数 (人)	3	7	29	41	49	54	32	47	72	73	2	409
構成比 (%)	0.7	1.7	7.1	10.0	12.0	13.2	7.8	11.5	17.6	17.9	0.5	100

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成21年度 の人件費率
40,956人	20,455,641 千円	371,954 千円	3,486,517 千円	17.0%	18.0%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

(2) 職員給与費の状況（平成23年度普通会計予算）

職員数 A	給 与 費				1人当たり給与 費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
373人	1,552,093千円	182,635千円	565,127千円	2,299,855千円	6,166千円

※給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.6歳	350,400円	400,866円
技能労務職	49.7歳	323,800円	336,154円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		初 任 給	
		阿 波 市	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	140,100円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上 経験年数15年未満	経験年数15年以上 経験年数20年未満	経験年数20年以上 経験年数25年未満
		一般行政職	大 学 卒	271,400円
高 校 卒	234,600円		279,900円	327,500円
技能労務職	高 校 卒	214,600円	258,000円	269,900円

(6) 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		月 額	期末手当
給 料	市 長	880,000円	2.9月分
	副 市 長	704,000円	
報 酬	議 長	420,000円	2.9月分
	副 議 長	370,000円	
	議 員	340,000円	

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補及び相当職	8 人	3.2%
2 級	主事及び相当職	14 人	5.6%
3 級	係長、主任及び相当職	61 人	24.2%
4 級	主査及び相当職	28 人	11.1%
5 級	課長補佐及び相当職	82 人	32.5%
6 級	課長、主幹及び相当職	41 人	16.3%
7 級	部長、次長及び相当職	18 人	7.1%
計		252 人	100.0%

※阿波市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿波市	国
1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,477 千円	—
（平成22年度支給割合） 期末手当 6月期 1.25月分 勤勉手当 0.70月分	（平成22年度支給割合） 期末手当 6月期 1.25月分 勤勉手当 0.70月分
期末手当 12月期 1.35月分 勤勉手当 0.65月分	期末手当 12月期 1.35月分 勤勉手当 0.65月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

阿波市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年	（支給率） 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）
支給方法 徳島県市町村総合事務組合から支給	

(3) 特殊勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	2,469,500円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	36,316円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）	16.1%
手当の種類（平成23年4月1日現在） 危険、不健康、困難など特殊な勤務をした職員に支給 ・税務徴収従事職員 ・感染症病防疫作業従事職員 ・清掃業務従事職員 ・保育業務従事職員 ・行旅病人及び死亡人取扱事務従事職員 ・社会福祉従事職員 ・市営住宅未納滞納整理従事職員	

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度普通会計決算）	41,349千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成22年度普通会計決算）	107,121円

(5) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 （平成22年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成22年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円、配偶者以外の親族1人につき6,500円（職員に配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円）、特定期間の子1人につき5,000円加算	44,187千円	224,680円
住居手当	持家 1,500円（世帯主） 新築、購入から5年を経過していないもの 借家 ・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,000円超 （家賃－23,000円）/2+11,000円＝ 支給額（最高27,000円）	9,273千円	213,986円
通勤手当	自動車等を使用し通勤距離が2Km以上のものに支給	18,924千円	54,211円
管理職手当	管理職の職に応じて支給	37,902千円	488,013円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等（平成22年4月1日現在）

職員の1週間の勤務時間は38時間45分で、1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

休憩時間 正午～13時

（公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員を除く。）

(2) 休暇制度の状況

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び介護休暇があります。

特別休暇とは、特定の事由に基づいて認められるもので、選挙権の行使、結婚、出産等に伴う休暇等です。

・平成22年 年次有給休暇
※平均取得日数 12.08日

・平成22年度 新たに育児休業を取得した職員
※取得人数 5人

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者等の状況（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

分限処分		懲戒処分	
処分内容	処分者数（人）	処分内容	処分者数（人）
降 任	0	戒 告	0
免 職	0	減 給	0
休 職	7	停 職	0
降 給	0	免 職	0

6 職員のサービスの状況

(1) 職員サービスの基準

地方公務員法第30条に「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

職員には、命令に従う・秘密を守るなどの義務や信用失墜行為・争議行為の禁止などが課されています。

(2) 職務専念義務免除の状況

職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません。（地方公務員法第35条）ただし、「阿波市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や厚生に関する計画の実施に参加する場合などに、任命権者の承認を得て職務専念義務を免除されることがあります。

(3) 営利企業等従事制限の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならないとされています。（地方公務員法第38条）

7 職員の研修の状況

(1) 高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。

研修実施状況（平成 22 年度）

研修区分	受講者数（人）	研修内容
徳島県自治研修センター	106	新規採用職員研修、職員研修Ⅱ、係長研修、課長補佐級研修、課長級研修、監査事務研修、政策研修講座、クレーム対応研修、税務職員研修、男女共同参画、説明力向上研修、新地方公会計研修、プレゼン研修、民法入門、契約事務講座、法制執務講座、パソコン研修
自主研修	963	人事制度導入研修、人権研修、財政、待遇研修、普通救命講習、メンタルヘルス研修
市町村振興協会研修	17	パソコン研修
国際文化研修所	4	変革の自治体財務、人がつながるまちづくり、入札契約制度の改革
ブロック別徴収事務研修	1	徴収事務研修
市町村アカデミー	1	市町村税徴収
合計	1,092	

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制の状況（平成 22 年度）

労働安全衛生法等に基づき、職員の安全や健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進するため阿波市職員安全衛生委員会を設置し、職員の健康管理等について協議するため、委員会を開催しました。

(2) 職員の健康診断の実施状況（平成 22 年度）

実施事業	対象職員
定期健康診断	人間ドック受診者以外の全職員
人間ドック	希望者

(3) 公務災害の状況

職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償法に基づき、その災害で生じた補償を受けることができます。

公務災害の認定状況（平成 22 年度）

区分	認定件数
公務災害	0 件
通勤災害	0 件

(4) 利益の保護の状況 (平成 22 年度)

内 容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申し立て	無

(5) 共同互助会加入の状況 (平成 22 年度)

互助会名	加入職員数	財 源	
		会員掛金(円)	補助金(円)
徳島県市町村職員互助会	393	4,853,169	4,853,169
徳島県教職員互助組合	33	797,157	0